

カナダ -政策金利据え置き、貿易政策に懸念-

<政策金利を1.25%に据え置き>

3月7日、カナダ中央銀行は政策金利を1.25%に据え置くことを決定しました。

声明文では「2017年のカナダ経済は、第4四半期は予想を下回ったものの、1月の経済見通し通りの成長となった」としています。インフレ率については、「中央銀行の目標である2%に近い水準で推移しているが、ガソリン価格や電力料金などにより一時的に変動するリスクがある」としています。

また、足元での貿易政策の動向について、世界やカナダの経済見通しに対する不透明感を高めていると懸念を示しています。

<カナダドルの動向>

政策金利の据え置きは市場予想通りであったものの、米国の保護主義的な政策を巡る動きが影響し、カナダドルは対米ドルで一時1.300カナダドルまで下落しました。その後、米大統領報道官が、発表が予定されている輸入関税についてカナダとメキシコを適用除外にする可能性があることと述べたことから、カナダドルはほぼ前日並みの水準まで戻しました。

3月7日の海外終値は、1米ドル=1.2912カナダドル、1カナダドル=82.15円となっています。

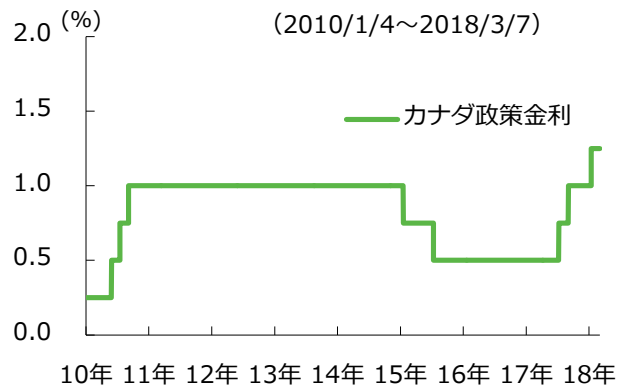
<今後の見通し>

先日行われたNAFTA再交渉は目立った成果もなく、次回は4月上旬にワシントンで開催される予定です。引き続き米国との厳しい交渉が予想されており、交渉結果の内容次第ではカナダドルは大きく変動することが予想されます。

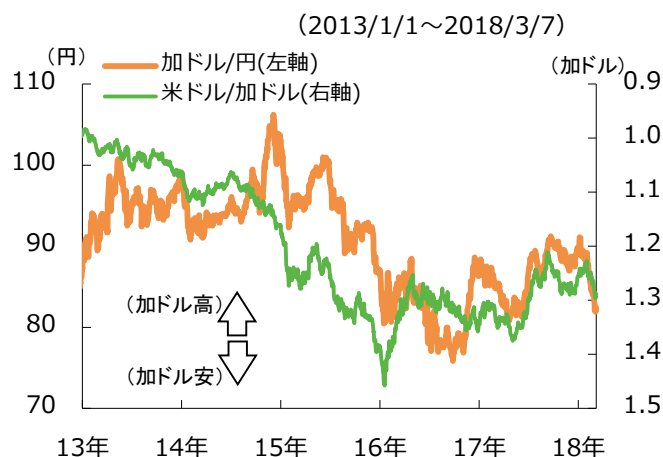
一方、カナダ経済は、堅調な個人消費や外需、国内の設備投資などに支えられ、今後も堅調に推移すると予想されており、カナダ中央銀行に対する追加利上げに対する期待が続くと見込まれます。

引き続き、NAFTA再交渉はリスク要因ですが、カナダ経済の成長が見込まれることや追加利上げに対する期待感などから、カナダドルは底堅く推移すると予想されます。

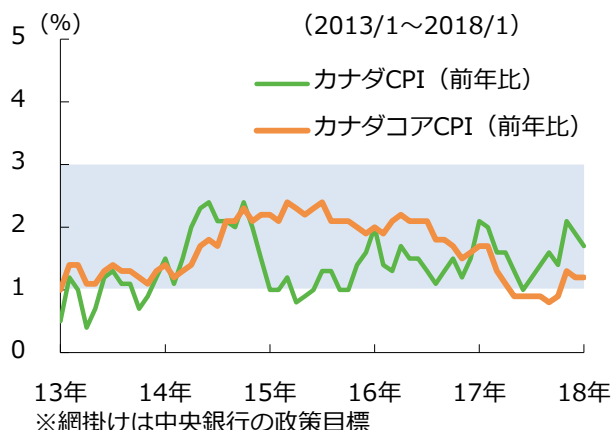
<政策金利の推移>



<カナダドルの推移>



<消費者物価指数>



出所: Bloomberg

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会